

# 鶴見川水系洪水浸水想定区域図(浸水継続時間) 5/6

**凡例** 浸水継続時間

- 12時間
- 24時間(1日間)
- 72時間(3日間)
- 168時間(1週間)
- 336時間(2週間)

洪水浸水想定区域の指定対象となる洪水予報河川及び水位周知河川  
 : 国土交通省

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川  
 : 神奈川県

河川等範囲  
 市町村界  
 区界



**鶴見川水系洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)**

1 説明文

(1) この図は、鶴見川水系の洪水予報、水位周知区間及び指定の対象となる河川について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。なお、東京都管理区間については参考的に示しております。

(2) この浸水継続時間は、現時点の鶴見川水系の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により鶴見川水系の河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局京浜川河事務所  
神奈川県

(2) 公表年月日 下表のとおり

(3) 告示番号 下表のとおり

(4) 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第3項

(5) 対象となる洪水予報、水位周知区間及び指定の対象となる河川  
下表のとおり

(6) 算出の前提となる降雨 鶴見川流域の48時間総雨量792mm

(7) 関係市 <神奈川県>  
横浜市鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、川崎市川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、麻生区

**■国土交通省関東地方整備局**

河川	管理種	実施区間	指定年月日/告示番号
鶴見川水系	国土	左岸 神奈川県横浜市鶴見区上野から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
鶴見川	交通省	右岸 神奈川県横浜市鶴見区上野から鶴見川合流点まで	国土交通省関東地方整備局告示第264号
鶴見川水系	国土	左岸 神奈川県横浜市港北区小机町宇城下千七百九十五番地先の高速道路橋下流域まで(東京都区域を除く)	平成28年8月2日
早瀬川	交通省	右岸 神奈川県横浜市港北区小机町宇城下千七百九十五番地先の高速道路橋下流域まで(東京都区域を除く)	国土交通省関東地方整備局告示第264号
鶴見川水系	国土	左岸 神奈川県横浜市港北区鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
鳥山川	交通省	右岸 神奈川県横浜市港北区鶴見川合流点まで	国土交通省関東地方整備局告示第264号

**■神奈川県**

河川	管理種	実施区間	指定年月日/告示番号
鶴見川水系	横浜市	左岸 神奈川県横浜市神奈川区羽沢町から神奈川川合流点まで	平成28年8月2日
鶴見川	交通省	右岸 神奈川県横浜市神奈川区羽沢町から神奈川川合流点まで	神奈川県告示第371号
鶴見川水系	横浜市	左岸 神奈川県横浜市神奈川区山手町から神奈川川合流点まで	平成28年8月2日
早瀬川	交通省	右岸 神奈川県横浜市神奈川区山手町から神奈川川合流点まで	神奈川県告示第372号
鶴見川水系	横浜市	左岸 神奈川県横浜市神奈川区新本町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
大瀬川	交通省	右岸 神奈川県横浜市神奈川区新本町から鶴見川合流点まで	神奈川県告示第373号
鶴見川水系	横浜市	左岸 神奈川県横浜市麻生区上野から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
真光寺川	交通省	右岸 神奈川県横浜市麻生区上野から鶴見川合流点まで	神奈川県告示第374号
鶴見川水系	横浜市	左岸 神奈川県横浜市青葉区田原町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
豊田川	交通省	右岸 神奈川県横浜市青葉区田原町から鶴見川合流点まで	神奈川県告示第375号
鶴見川水系	横浜市	左岸 神奈川県横浜市緑区三ツ町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
梅田川	交通省	右岸 神奈川県横浜市緑区三ツ町から鶴見川合流点まで	神奈川県告示第376号
鶴見川水系	横浜市	左岸 神奈川県横浜市麻生区上野から鶴見川合流点まで	令和元年9月3日
鶴見川	交通省	右岸 神奈川県横浜市麻生区上野から鶴見川合流点まで	神奈川県告示第175号

**■神奈川県**

河川	管理種	実施区間	指定年月日/告示番号
鶴見川水系	横浜市	左岸 神奈川県横浜市麻生区上野から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
鶴見川	交通省	右岸 神奈川県横浜市麻生区上野から鶴見川合流点まで	神奈川県告示第369号
鶴見川水系	横浜市	左岸 神奈川県横浜市緑区鶴見川合流点まで	令和元年9月3日
鶴見川	交通省	右岸 神奈川県横浜市緑区鶴見川合流点まで	神奈川県告示第608号

※鳥山川、早瀬川、鶴見川については、河川管理は国土交通省が、浸水想定区域の指定は国土交通省が、神奈川県が行うものとする。

**指定の対象となる河川**

河川	管理種	実施区間	指定年月日/告示番号
鶴見川水系	横浜市	左岸 神奈川県横浜市鶴見区から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
鶴見川	交通省	右岸 神奈川県横浜市鶴見区から鶴見川合流点まで	神奈川県告示第369号

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図5000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第1423号)」